

平成 3 1 年 3 月 1 8 日公表

平成 3 0 年度 第 2 回八王子支社入札監視委員会定例会議議事録

開催日及び場所	平成 3 1 年 1 月 1 1 日 (金) 中日本高速道路株式会社八王子支社 2 0 3 ・ 2 0 4 会議室	
出席委員 (敬称略。委員については、5 0 音順。)	委員長：杉山 俊幸 (山梨大学 副学長) 委員：角田 淳 (弁護士) 並木 則和 (工学院大学 先進工学部 教授) 藤井 浩司 (早稲田大学 政治経済学部 教授) 村越 潤 (首都大学東京 都市環境科学研究科 教授)	
審議対象期間	平成 3 0 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 9 月 3 0 日	
抽出案件	総件数 5 件	(備考)
工事 (一般競争入札)	1 件	
工事 (指名競争入札)	1 件	
工事 (特命契約)	1 件	
調査等 (簡易公募型競争入札)	1 件	
物品・役務 (個別契約)	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	(別紙のとおり)	(別紙のとおり)
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	今回審議に付されたものについて、適正であることを確認した。	

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1. 入札・契約手続きの運用状況等報告及び審議 本社契約審査部からの報告及び審議	
意見・質問	回答
報告内容について特に意見等なし	

2. 入札・契約手続きの運用状況等の報告、前回からのご意見等に関する状況報告	
意見・質問	回答
一般競争入札から指名競争入札に移行する案件が増えているとのことであったが、本報告の指名競争入札の内訳表にある案件では、どの程度あるのか。	8件のうち、1件です。

3. 抽出案件の審議	
(1) 工事（一般競争入札 総合評価落札方式）	
工事名：中央自動車道（特定更新等）勝沼～甲府南間のり面排水こう更新工事（平成29年度）	
意見・質問	回答
不調特命見積協議方式を付けるのは、どういう意思決定になるのか。過去の不落・不成立の状況や特定更新等工事においてなど、ある程度限定された業務に限ってこの方式をとっているということか。	不調特命見積協議方式の適用については、特定更新等工事に限定せず、工種ごとに不調の発生が多い工事や、事業執行上時間的制約のある工事に対して適宜適用しています。
契約目安価格と見積金額との開きがどの程度であっても、協議の中で合意あるいは確認ができれば、契約は成立するということか。	そのとおりです。
今後このような工事が増えてくると予想されるが、本事案のように開差がついたことは実績として活かしていけば良いという解釈でよいか。	本社とも調整していますが、特定更新等事業は始まったばかりであり、特に本事案のような土工関係は実績が多くありません。歩掛など現場の実態調査等を行い、今の基準と開差がみられるのであれば要領の改正等を考えていきます。

<p>今回、排水溝の断面を大きくしているが、この断面は最近発生しているゲリラ豪雨にも十分に対応できる断面になっているのか。のり面が崩れると大変なことになると思うが大丈夫か。</p>	<p>排水溝の受入能力としては、取替前の断面でも十分に足りています。ですが、断面が小さいために排水溝の中に堆積した土砂や枯葉を排除する作業が行いづらいといったところがありますので、本工事では、維持管理が行い易い最小の断面の排水溝に取り換えたというものです。ゲリラ豪雨によってのり面の災害が所々で発生しており、その要因の一つに排水設備の不備による土砂の崩壊や跳水により、のり面が洗掘されたということがあり、これを踏まえてリニューアル事業ののり面補強の一つとして排水設備の交換を行っているところです。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 工事 (指名競争入札)

工事名：東富士五湖道路他 籠坂トンネル他 2 T N C C T V 設備工事

意見・質問	回答
<p>失格判断基準を設けているが、どういった基準で係数を決めているのか。</p> <p>また、先ほどの全社的な低入札発生状況の報告において、失格判断基準に該当し低価格ゆえに契約が成立しなかったものは無かったという説明があったが、どの範囲のことで過去にも無かったということか。</p> <p>機器が安価で手に入るとのことだが、C C T V 設備はどのくらいの寿命、交換頻度なのか。また、交換した機器の性能は前のものより上がっているのか。</p>	<p>基準については、説明資料の低入札価格結果報告書の調査の実施内容「失格判断基準の確認について」に記載しています。応札金額が当社設計額の直接工事費の 5 0 %、共通仮設費の 4 5 %、現場管理費の 4 5 % をいずれかが下回ると失格になるということで設定しています。</p> <p>また、今年度の該当は無いが、過去には失格になった事案はあります。</p> <p>以前に設置されていたものは、対面通行のトンネルの非常駐車帯に設置されていたもので、その付近を確認する程度の性能のものでしたが、今回設置したものは、2 0 0 m ピッチに設置しトンネル内の全体の状況を確認できるものとなっており、性能は上がっています。寿命については、機器ものですので、1 0 ~ 1 5 年程度となります。</p>

(3) 工事 (特命契約)	
工事名：八王子支社 施設制御システム設備改造工事 (平成30年度)	
意見・質問	回答
<p>本事案では、平成27年度に基本契約が締結されているが、受注者はどの範囲でいつまで基本契約で拘束されるのか。</p> <p>確か3年前に八王子支社のシステムを変えたと思うが、その時に締結した基本契約ということか。</p> <p>システムに不具合が生じたときは、自動的に基本契約の受注者が来て、すぐに直すということか。</p> <p>システムエンジニアの不在より対応が遅れるなどアフターサービスが上手く機能しなかったことが過去にあったか。</p> <p>特に問題が生じていなければ、こういう契約の仕方に問題が無いと判断できる。</p>	<p>基本契約は、機器が全面更新されるまで継続します。最初に3年間の契約を締結し、その後1年ごとに自動更新される形です。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>基本的には、基本契約の受注者が対応するという形になっております。</p> <p>過去にアフターサービスにおいて問題になったことは、ありません。</p>
(4) 調査等 (簡易公募型競争)	
調査等名：中央自動車道 大月管内のり面動態観測 (平成30年度)	
意見・質問	回答
<p>現場に設置してある機器について、大幅に故障が発生したとき、費用は別途発生するという事か。</p> <p>全体行程表においてのり面動態観測の工程は、1年間となっているが、1年間を通して観測することに意味があるのか。</p> <p>この規模の調査において入札参加者が2者というのは、感触として少ないのか。</p>	<p>現地を確認しまして、観測ができない状態の機器は更新が必要であり、更新にかかる費用が別途発生します。</p> <p>地盤の安定性と地下水位の量に相関関係があり、年間を通して雨量の多い時期と少ない時期があるため、少なくとも1年間を通して現地の地盤状況を正確に把握することが必要となります。</p> <p>入札参加者が多いか少ないかについては、判断が難しいですが、公募をかけて応募があり結果的に2者のみ参加があったということです。工事の事案でも3者でしたが、全体的には少ないといった感触です。</p>

<p>観測の内容について、平成20年に計測したとの説明であったが、過去のデータと比較することは行うのか。</p> <p>入札の状況について、落札できなかった者の入札は、契約制限価格を大きく超過しているがどのように考えればよいか。参加したからには辞退ではなく無理だと分かっても一応入札したのか。</p> <p>今までに説明を受けた調査等と比べて、入札参加者が2者というのは、少ないのではないか。</p> <p>平成20年に実施した観測業務の受注者は、本事案の受注者と同一か。</p> <p>この10年で計測機器の進歩があるはずだが、精度については昔のままで十分であると判断したのか。</p>	<p>行います。10年間の累積変位を出して相関を見た上で検討等する必要があるかを判断します。</p> <p>我々が示す仕様に基づいて観測をすることで各会社の立場でこの価格での積み上げになったということです。やる気の有無ではないと思われます。</p> <p>以前説明した事案は、価格競争の案件として、本事案は、業務内容から判断し公募型の総合評価方式としています。技術力も考慮し資格や実務経験を確認するための技術資料の提出を求めています。資料を作成してまでも受注したいという強い意志のある者が参加しているので、若干少なめになっているのではないかと考えます。</p> <p>同じ会社が受注しています。</p> <p>それで十分であると判断しています。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 物品・役務（個別契約）	
件名：平成30年度 中央道渋滞減らし隊キャンペーン広報業務	
意見・質問	回 答
<p>契約は1年間となっているが、工程表に2月、3月が入っていない。これは何か理由があるのか。</p>	<p>最終シーズンのお正月キャンペーンについては、年末の12月～1月上旬で終わるため、それ以降については、その業務の精算行為となります。業務自体は、1月以降発生しないので、ここで打ち切りとしています。</p>

<p>本業務の効果がどの程度あったかは、どのように計ろうと考えているのか。</p>	<p>効果の考え方としては、お客さまにいかに反応してもらえたかというところにあります。お客さまに登録してもらうシステムがWEB上にあり、そのシステムがどの程度閲覧・登録されたかを見ています。今回、各シーズンの経過的な部分、また昨年も含めてどの程度参加者が増えたのか、また実際に走行時間をずらしていただけたお客さまの人数などから、どの程度渋滞が削減できたかを計ります。</p>
<p>渋滞対策について更に取り組む必要などはあるのか。</p>	<p>対策については、様々なものがあり、組合せで効果を生んでいます。このキャンペーンがその組み合わせの中でどの位の効果を生んでいるのか、今後検証したいと思います。</p>
<p>実際にこのキャンペーンの広告を電車の中で見た。ピークカットの時間帯に中央道を利用し渋滞に遭わず利用できた。</p>	

【補足説明及びその他改善検討指示事項等】	
意見・質問	回答
<p>今回の審議案件について特に指摘する事項はない。</p> <p>コメントとして2点申し上げる。</p> <p>低入札価格の調査については細かい報告があったが、価格の高い方の確認協議概要書（別添8）についても、もう少し丁寧に書いて示していただくと状況が理解し易い。情報管理上の問題があるのであれば、資料を会議後回収して構わない。</p> <p>今回、前回からの協議事項や意見について、対策や現在の状況等を報告していただいた。今後もこのような形で報告いただきたい。</p>	